

この計画を着実に推進するためには、県政に取り組む基本姿勢として次のことが重要です。

### 1 行政・財政改革の推進

#### (1) 県民参加と協働により地域課題を解決する県政の強化

県民とともに基本目標『確かな暮らしが営まれる美しい信州』の実現をめざすためには、複雑化・多様化する地域の課題をくみ取り、県民、市町村など地域と一体となってその解決に取り組むことが不可欠です。

このため、県の行政運営において次の取組を重点的に推進し、県政機能の強化を図ります。

##### 県民とともに課題解決に取り組むための「より開かれた県政」の推進

県民とともに課題解決に取り組むためには、県民との対話を重視した開かれた県政の推進が重要です。

このため、県民から直接ご意見をお聞きする県政タウンミーティング、県政ランチミーティングの実施に加え、「県政モニター」から継続して意見を聴くなど、様々な手法により県民の意見を聴き、県政に取り入れます。特に、施策の立案過程などでワークショップ形式を取り入れるなど、県民と職員が議論を行う中で県民意見の把握に努めることにより、県民と思いを共有し、同じ目線で物事を考える「共感力」を高めます。

##### 高度な知識と理論に裏打ちされた「政策力」を持った職員の育成

多様化・複雑化する行政課題に対応し、県民の満足度を向上させるためには、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、主体的・能動的に考え行動する職員の育成が必要です。

このため、様々な課題を職員がグループで議論する政策研究を行い、お互いを高め合うことにより、自らの発想で企画・具現化し、具体的な成果を出すことができる「政策力」を向上します。

##### 成果をあげることにこだわった「練りこまれた政策」の形成

社会保障関係費の自然増により、義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造が続くことなどから、財政状況は不透明さを抱えながら引き続き厳しい状況が続くものと見込まれています。

このため、限られた経営資源を有効に活用して、職員一人ひとりの「政策力」をもとに組織として練りこむことにより、効果的・効率的な政策を構築します。

また、的確な点検・評価、定期的な見直しを行うため、裁量の余地のない経費等を除くすべての事業について、予算編成段階から具体的な成果目標を明確にします。

### 多様な主体との協働による「独りよがりでない」政策の推進

行政ニーズが多様化・複雑化する中で、多くの課題を行政だけが担うのではなく、行政がその責任を果たした上で多様な主体と連携・協働し、社会を共に支えていく必要があります。

このため、県民、NPO、民間企業、市町村など地域社会を構成する多様な主体と対話を重ね、それぞれの特性を活かすことにより、地域の実情に合った課題解決に取り組みます。

### ICTによる業務改善の推進

限られた人員で質の高い行政サービスを提供するためには、時間や情報を有効に活用するとともに、仕事の仕方を不断に見直し、業務の生産性を向上していくことが必要です。

このため、仕事の仕方の最適化に向けた有力な手段の一つであるICTの積極的な活用を進めます。

## (2) 行政・財政改革方針に基づく質の高いサービスの提供

社会情勢の変化や多様化するニーズに対応し、県民に質の高いサービスを安定して提供するためには、「行政にこそ変化が必要」であり、また、「行政・財政基盤の確立」が不可欠です。

このため、「長野県行政・財政改革方針」に沿って、県民参加と協働の推進、人材マネジメント改革、行政経営システム改革、財政構造改革、地方分権改革を着実に推進します。

#### (参考) 関連する個別計画

長野県行政・財政改革方針
--------------

## 2 市町村との協働

この計画に基づく県の施策を効果的かつ効率的に推進するため、県と市町村が対等の立場で情報を共有し意見交換する場を設定することなどにより、お互いの課題を共有し、その課題の解決に向けて取り組みます。

また、広域的な取組を推進することで県民サービスの向上が期待される事務の共同化のあり方について、市町村とともに研究するなど市町村との協働を一層強化します。

### 3 政策評価・事業点検による実効性の確保

計画を実効あるものとするためには、施策の目標の進捗状況を把握するとともに、「私たちがめざす『未来の信州』の姿」の実現に向けて進むべきルートを常に確認しながら施策を展開することが重要です。

そのため、政策評価や事業点検は、施策や事業の成果を重視するとともに、外部の視点を確保しつつ今後の取組の方向性を検討するなど、将来に向けた施策や事業の改善に活用できる仕組みとします。また、この仕組みを適切に運用することによって、計画の着実な推進に努めるとともに、県民に説明責任を果たします。

具体的には、計画に掲げた「プロジェクトによる施策」や「施策の総合的展開」を対象に、数値目標の実績値の推移等を確認することにより計画の進捗状況を把握します。特に、先駆的・先導的で部局横断的な取組である「プロジェクトによる施策」については、社会経済情勢の変化等を踏まえて課題を整理し、有識者等の意見を聴いた上で今後の取組方針を示します。

また、計画の実行手段である事務事業については、毎年度成果目標を設定し、その達成状況を把握するなど、事業の実績を確認します。

そして、これらを県民に分かりやすく公表し、県議会に報告するとともに、予算等に反映するなど計画の推進に向けて施策や事業を改善していきます。

### 4 計画の見直し

本県を取り巻く社会経済情勢に計画策定時の想定を大きく超えた変化が生じることも考えられます。この場合にあっては、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行います。